

報告事項タ

第22回鳥取県教育審議会の概要について

第22回鳥取県教育審議会の概要について、別紙のとおり報告します。

令和2年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

第22回鳥取県教育審議会の概要について

令和2年3月20日
教育総務課

- 1 日時 令和2年2月20日（木）午前10時～午前11時30分
- 2 場所 県庁第二庁舎第22会議室
- 3 出席者 教育審議会委員（20名）
- 4 概要

（1）協議事項

ア 令和新時代の本県高等学校教育の在り方について

令和8年度以降の生徒の減少と社会の急激な変化に対応し、「自立して心豊かに生きる未来を創造する」人材を育てるための県立高等学校の在り方について諮問を行い、協議を行った。

<委員意見等>

●委員

- ・各高校において特色ある学校づくりが進められているが、中学生やその保護者に学校の魅力が伝わっていないのではないか。また、中学校の教員が進路指導等で積極的に高校の魅力を伝えきれていないのではないか。さらに、島根県のように県外から生徒を呼び込むことも必要ではないか。

○事務局

- ・中学生やその保護者に高校の魅力が伝えきれていないところは課題だと感じている。高校生による魅力の発信や専門高校の魅力が分かるパンフレットを作成し小学生に配布するなど、様々な取組を行っていききたい。県外募集については、寮のある高校が少ないという事情はあるが、下宿制度等を活用して県外募集を進めていききたい。

●委員

- ・公民館は社会教育の中核的な機関として人づくりや地域づくりに努めている。小中学生と連携した施策は実施できるが、高校とタイアップした取組ができず、地域との人間関係も断ち切れてしまう実態がある。高校生に愛郷心やボランティア精神が培われるような取組について公民館と連携ができるとよい。

●委員

- ・グローバル時代で海外への留学者も増えているが、鳥取のよさや伝統文化、日本の文化を知っておくことは重要である。また、すぐに挫折するのではなく、道徳教育を含めた文武両道の学校教育を進めてほしい。
- ・土曜日を活用して地域の高齢者と交流したり、指導をしてもらったりする機会があるとよい。

●委員

- ・地元企業が求める人材等について商工会議所とも連携して検討を進めてほしい。

○事務局

- ・ふるさとキャリア教育を系統的に実施し、子どもたちが鳥取県で働くことを選択肢として認識したり、将来鳥取県に関わり続けるという意識を持ってもらえるように様々な仕掛けづくりに取り組んでいきたい。

●委員

- ・中学生が進学先を決める時に偏差値で高校を選択するという現実がある。子どもたちはいろんな可能性を持っているので、自分の好きな分野にチャレンジできる仕組みを考えてほしい。このような取組ができれば、鳥取が日本のモデルになり得る。

イ これからの時代における本県の特別支援教育の在り方について

発達障がいのある児童生徒数の増加や特別支援学校に在籍する児童生徒の障がいの重度・重複化、高度な医療的ケアが必要な児童生徒の在籍等、鳥取県の特別支援教育の現状を踏まえ、今後の特別支援教育の在り方について諮問を行い、協議を行った。

<委員意見等>

●委員

- ・自閉症・情緒障がい学級においては、一人一人の教育的ニーズを把握し、どのような支援がよいのかを検討していただきたい。
- ・学校現場では医療的ケアが必要な児童生徒に対して、学校看護師は配置されているが、緊急時には教員が対応しなければならない実態がある。一番重要なのは安全性の担保であることを念頭に、教員が医療的ケアにどう関わっていくのか、保護者が学校に待機して医療的ケアを行うことの是非について検討が必要だと思う。
- ・視覚障がい、聴覚障がいの児童生徒の生活の機能を高めていくことが大切。また、盲学校、聾学校の教員も一律の基準で人事異動が行われているが、点字や手話のように高度な専門性が求められることから、こういった人事異動の在り方がよいのか検討する必要がある。
- ・障がい者にとって就労はとても重要なことだが、就職率に拘るあまり、本人にとって他律的になったり、働かされるという意識につながったりすると、就職後に精神障がいにつながるなど支障が生じる場合がある。職業検定も含めて、働くということを学校現場でどう捉えるかについて考える必要がある。

●委員

- ・特別の支援が必要な児童生徒にとって早期に障がいを把握し、支援をしていくことが大切であることから、早期教育についても議論をしていきたい。
- ・小中高校、特別支援学校のどこで学ぶのがよいのか考えさせられるケースもあり、保護者の意向もあるが、市町村も含めて就学のあり方についても議論をしていきたい。

●委員

- ・幼児期から小学校低学年くらいまでの子どもに対する年齢に応じた体の発達を意識した教育活動や体験活動の推進についても検討してほしい。

●委員

- ・社会が障がいを受け入れられるように変化していくことが前提となるような特別支援教育であってほしい。
- ・障がいのある児童生徒の教養的部分、文化芸術やスポーツの推進についても検討してほしい。

●委員

- ・倉吉市では乳幼児健診の間診項目を見直して、発達障がいのある子どもを早期にスクリーニングして療養につなぐ取組を何年前から進めている。早期支援、幼児段階から小学校段階への移行、特別支援学級での支援へとスムーズな流れが定着してきている。

●委員

- ・インクルーシブ教育を進めていきたいという思いを持ちながらも、様々な実態の子どもたちがいる中で、学校現場ではこういった形がいいのか考えながら対応しており、場合によっては人的配置も必要になってくる。

○事務局

- ・就学支援や幼児期からの早期支援、学校現場における専門性の確保や体制整備など、いただいた意見を参考に子どもたちにとって一番いい教育を確保できる方策を考えていきたい。

(2) 報告事項

ア 夜間中学等調査研究部会の調査結果について

本県の夜間中学等の設置の方向性を明確にするため、鳥取県教育審議会に夜間中学等調査研究部会において検討を進め、調査結果を取りまとめたため、その内容について報告した。

<報告内容>

- ・鳥取県の夜間中学設置の可能性について3点に整理
「鳥取県で考えられる公立夜間中学の形とその課題」、「鳥取県で考えられる私立夜間中学の形とその課題」、「夜間中学設置以外での学びの充実」
- ・夜間中学等調査研究部会の開催
- ・夜間中学に関するニーズ調査
- ・夜間中学先進校視察の実施
- ・学びの機会確保に向けたシンポジウムの開催